筑西広域の歴史

昭和47年12月 8日



県知事から広域市町村圏振興整備措置要綱にもとづき、下館地方広域市町村圏設定の通知を受ける 昭和44年 9月29日 昭和44年11月 8日 下館地方広域市町村圏協議会設立 広域市町村圏振興整備計画を策定 昭和45年 3月23日 昭和45年 8月21日 下館地方広域市町村圏事務組合設立 昭和46年 5月25日 組合で共同処理する事務のうち老人休養ホーム及び老人福祉センター"あまびき"を大和村に建設竣工(6月

昭和47年 3月10日 老人いこいの家を結城市に建設竣工 広域消防整備計画を決定

昭和48年 4月 1日 下館市消防本部を組合消防本部とし、下館、結城両市の2署1出張所をもって、下館地方広域市町村圏事

務組合消防本部が発足

岩瀬消防署及び真壁消防署を開設 昭和48年 4月 6日 昭和48年10月31日 下館地方広域市町村圏事務組合を筑西広域市町村圏事務組合に名称変更

昭和49年 5月 7日 関城分署、明野分署、協和分署を開設

昭和49年10月 2日 地方自治法の一部改正に伴い、市町村長会議において、複合的事務組合の設置について検討を開始する

昭和50年 4月 1日 結城消防署南出張所を開設

昭和51年 2月27日 筑西衛生組合、筑西火葬場組合の解散、財産処分、筑西広域市町村圏事務組合規約変更等複合事務組

合設立に伴う議案を構成市町村に送付

昭和51年 4月14日 各市町村との協議が整い、筑西衛生組合、筑西火葬場組合の解散を届出、併せて筑西広域市町村圏事務

組合規約変更許可申請を提出

組合規約変更許可 昭和51年 4月22日

筑西衛生組合、筑西火葬場組合を吸収統合、複合事務組合として新発足 昭和51年 5月 1日

地域職業訓練センター落成(業務開始) 昭和56年10月29日

大和分署を開設 昭和58年 4月 1日

昭和60年 6月29日 結城消防署庁舎新築工事竣工

昭和63年 4月 1日 一般廃棄物(ごみ)の共同処理する事務に大和村、協和町が加入

老人いこいの家を結城市に移管 平成 元年 4月28日

平成 4年 4月24日 県西総合公園が供用開始

平成 4年 7月14日 「きぬ聖苑」(火葬場)の火葬炉・火入式

平成 5年 3月20日 「きぬ聖苑 | (斎場)を建設竣工

平成11年 3月23日 消防本部・下館消防署併用庁舎を建築竣工

平成15年 3月14日 環境センター・ごみ処理施設(240t/24h)並びにリサイクルプラザ(50t/5h)が建設竣工

平成15年 4月28日 「筑西遊湯館 | (総合健康増進施設)が供用開始(平成15年3月25日建設竣工)

平成16年 8月 1日 つくば市及び筑西広域における小児救急医療事業開始

平成17年 3月27日 下館市、関城町、明野町及び協和町が組合脱退

平成17年 3月28日 筑西市が組合加入

平成17年 4月 1日 筑西地域病院群輪番制事業を旧下館市より引き継ぎ、事業開始

岩瀬町、真壁町、大和村が組合脱退 平成17年 9月30日

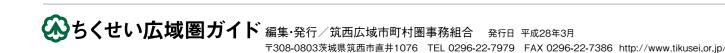
平成17年10月 1日 桜川市が組合加入

平成20年 4月 1日 関係市の合併及び高速道路開通に対応するため、消防本部の組織体制を4署4分署2出張所から3署5分

署2出張所に変更

平成21年 3月31日 一般廃棄物(し尿)の共同処理する事務から桜川市(旧真壁町)が脱退 平成21年 4月 1日 一般廃棄物(し尿)の共同処理する事務に筑西市(旧協和町)が加入

平成23年 3月31日 老人休養ホーム及び老人福祉センター"あまびき"閉館 平成25年 4月 1日 筑西地域職業訓練センター指定管理者制度導入





ちくせい広域圏 ガイド ②筑西広域市町村圏事務組合



筑西広域市町村圏

筑西広域市町村圏は、茨城県の西部に位置し、首都東京から75km圏、県都水戸市から50km圏にあり、 結城市、筑西市、桜川市の3市で構成されています。

8つの円をつないだ円形の中に、筑西広域市町村圏事務組 合の頭文字「T」をデザイン化したもの。

8つの円による円形は、組合設立時の構成8市町村の連帯と 和を、「T」はあすへの限りない伸展と、8市町村の一体感を表す。

「筑西広域市町村圏」ってなに?

筑西広域市町村圏は昭和 45 年に一部事務 組合を設立し、地方自治法による特別地方公 共団体として機能しています。

広域消防及び救急業務、ごみ及びし尿の 処理業務、筑西遊湯館、きぬ聖苑(火葬場・ 斎場)、県西総合公園の管理運営を行ってお ります。

また、圏域の発展を目的とする「ふるさと 市町村圏基金」を設置して、その果実(利子) によるソフト事業にも取り組んでいます。

「広域市町村圏」ってなに?

交通通信手段の発達に伴い、住民の日常的 な生活圏域が市町村の枠を越えて広域化して きたため、国は昭和44年以降、地域の総合的 な振興整備を図るために、広域市町村圏を設 定して各種の整備を行ってきました。

広域市町村圏では、各市町村が単独で整備 を行った場合、多大の負担になるものと予測さ れる消防、ごみ、し尿、老人福祉、火葬場、病 院、介護保険などに関して、いくつかの市町村 が集まって整備を図ることで、構成市町村の 負担を軽減することが重要な役割となってい ましたが、平成20年、国はこれまでの広域行 政圏政策が当初の目的を達成したとして、今後 は新たな施策に移行し、これからの広域連携 は、各地域での自主的な活動によることを決 定しました。

古くから城下町として栄えた結城市は、歴史 と伝統を継承するまちで、現在でも商店街には 蔵造りの建物が散在しており、結城紬の産地と しても全国的に有名です。

また、国道50号線沿線は各種店舗が林立 し、活気にあふれ、今後の発展性を象徴する結 城の新しい顔となっています。

写真提供: 結城市観光協会



ゆでまんじゅう

桜川市は、平成17年10月1日に岩瀬町・真 壁町・大和村の2町1村の合併により誕生い

三方を阿武隈山系の山並みに囲まれ、市 の中央部を南北に市名の由来となった「桜 川」が流れており、緑豊かな自然環境に恵まれ ています。

平成20年には、北関東自動車道桜川筑西 ICが整備され、交通の要衝としても更なる発 展が期待されています。





写真提供: 桜川市商工観光課

落花生

城町、明野町、協和町の1市3町が合併し誕生 しました。

鬼怒川・小貝川などの河川や筑波山を望む 美しい景観、祇園祭り、市内に伝承される伝統 行事、優れた文化人を育んできた風土、関城跡 や新治廃寺跡などの史跡があります。

写真提供: 筑西市観光協会





筑西広域市町村圏事務組合

管理者挨拶

魅力と活力ある圏域づくり ようこそ筑西広域圏へ

私ども筑西広域市町村圏事務組合は、構成3市(結城 市・筑西市・桜川市) において、消防・救急業務をはじめ、 環境センターでのごみ・し尿の処理、環境センターの余熱 を利用した温浴施設の筑西遊湯館や、きぬ聖苑 (火葬場・ 斎場)、県西総合公園などの管理運営に加え、休日及び夜 間における地域医療の確保を目的とした病院群輪番制事 業を実施しております。

昭和40年代、交通通信手段の発達に伴い、住民の日常 的な生活圏域が市町村の範囲を越えて広域化してきまし た。また、消防、ごみ、し尿、老人福祉、火葬場、病院、介護 保険など、各市町村が単独で整備を行った場合、多大の負 担になるものと予測される事案に関して、地域の総合的な振 興整備を図ることが急務とされました。

そこで昭和45年に一部事務組合を設立し、地方自治法に よる特別地方公共団体として【筑西広域市町村圏事務組 合】を設立し、今日まで機能しています。いくつかの市町村が 集まって整備を図ることで、構成市町村の負担を軽減すると いう重要な役割を果たしています。

これからも圏域の皆様と自治体が共に生きる「共生」を テーマに、圏域の将来像である「ふれあい、ひびきあう、安

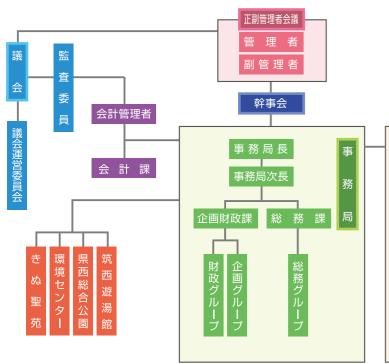
心・快適共生圏"ちくせい"」をめ ざし、魅力と活力ある圏域づくり を進めてまいりますので、皆様の なお一層のご理解とご協力をお 願い申し上げます。

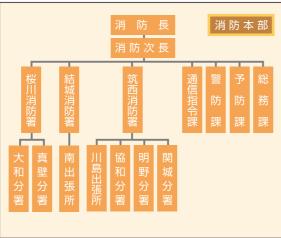


平成28年3月現在

筑西広域市町村圏事務組合 管理者(筑西市長) 須藤

広域行政組織図





ふるさと市町村圏事業

◆ふるさと市町村圏事業とは

「ふるさと市町村圏 | は、地域の自立的発展を進めるこ とを目的に、都道府県知事が、関係市町村と協議のうえ選 定する地域です。

昭和45年に制度が制定され、当圏域は平成2年に茨城県 唯一の「ふるさと市町村圏」として茨城県知事から指定され ました。

◆ふるさと市町村圏基金と筑西広域市町村圏における活動

ふるさと市町村圏に選定され、「ふるさと市町村圏基金 | を設置しました。基金の果実(利子)を財源に、文化、人材 育成、広域イベントの開催など、様々なソフト事業に取り組 んでいます。

◆ふるさと市町村圏のこれから

平成20年、国はふるさと市町村圏施策を含むこれまで の広域行政圏政策が当初の目的を達成したとして、今後 は新たな施策に移行することを決定しました。

これからの広域連携は、各地域での自主的な活動にま かされる形になります。当圏域では、ふるさと市町村圏の これからの役割について構成市や茨城県と協議しなが ら、事業を進めています。

※当事業は、平成30年度をもって、廃止し ました。

筑西広域市町村圏事務組合

事務局について

事務局職員は、筑西広域圏(組合構成=結城市・筑西市・桜川市)の住民 サービスの向上を目指し、組合全般にわたる財政運営や事務事業の執行、 320名を超える職員管理など、組織運営を下支えする役目を担っています。

主な業務

1 組合議会に関すること

2 会計監査の実施

職員の人事、給与及び福利厚生

組合の運営に必要な 各種会議の開催

例規類の立案と公布

情報公開及び 個人情報保護に関すること

広報紙の発行や 組合ホームページの管理

ふるさと市町村圏事業に 関すること

小児救急医療事業

病院群輪番制事業

指定管理に関すること

財政グループ

予算の編成、執行管理

2 会計事務

組合債や基金に関すること

工事や物品の購入などに ともなう入札及び契約事務

工事や物品の検査

6 公有財産の管理

お問合わせ

筑西広域市町村圏事務組合

〒308-0803 茨城県筑西市直井1076番地

TEL: 0296-22-7979 FAX: 0296-22-7386

ホームページはコチラから URL http://www.tikusei.or.jp 筑西広域

アクセス 出来ます-





コチラから

4





筑西遊湯館

温水プールやお風呂などを 備えた健康増進施設です

筑西遊湯館は、環境センター(ごみ処理施設)の余熱 (蒸気)を有効利用した、とってもエコな施設です。

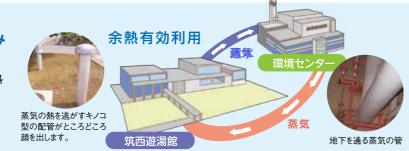
館内には、25mのスイミングプールやマッサージ効果の ある7種類のバーデプールを備えたプールゾーン、充実した 機器が好評のトレーニングルーム、その他にもお風呂、お食 事処、研修室などを完備しています。

また、運動教室を開講し、若年層から高齢者、家族やグ ループなど多くの方から好評をいただいております。本格的 に運動を行いたい人も、ゆっくりのんびりくつろぎたい人も、 一日中楽しめる施設となっています。

サウナ 和風風呂 機械室 食事処「きぬ」 1F

筑西遊湯館の地球に優しいしくみ

筑西遊湯館では、環境センターから供給された余熱 (蒸気)でお風呂やプールの水を温めています。









トレーニングルーム

ランニングマシン、エアロバイク、クロス トレーナーなど、最新のトレーニング機 器が充実しています(トレーニングルー ムの利用は高校生以上から)。



光明石(天然鉱石)による人工温泉。和風・洋風の 大浴場。寝湯・気泡・サウナも完備。広いお風呂で癒 されます。



リラクゼーション ルーム

運動の後や、湯上りの後などに ちょっと一息。

ゆっくり読書も楽しめる快適な お部屋です。



大広間

食事処「きぬ」のお食事や、休憩所としてご 利用いただけます。カラオケも楽しめます。

和室・研修室

会議・休憩・サークル活動など、多く の用途にご利用いただけます。



プールゾーン

25mプール以外に、バーデプール、キッ ズプール、バブルプール、ワールプールな どの温水プールがあり、小さいお子様か ら高齢者の方まで楽しめます。水泳教室 も開催しています。



日 10:00~22:30(プール・ジム22:00まで) 土・日・祝日 10:00~21:00(プール・ジム20:30まで)

第2・4木曜日(祝日の場合、翌日が休館日になります。) 1月1日

〒308-0855 筑西市下川島471番地2 TEL: 0296-33-5151 FAX: 0296-34-0343



ちくせい広域圏ガイド

県西総合公園

お子様向けの遊び場から本格的なスポーツ施設まで

南駐車場

南ゲート

県西総合公園は「スポーツ、レクリエーションを通じた地 域コミュニティの向上」を目指して整備された24.8ヘクター ルの広大な敷地に広がる都市公園です。

広々とした公園内には、サッカー、ラグビー、野球ができ る多目的運動広場をはじめ、テニスコート、ターゲット・バー

ドゴルフ、スケートボードやインラインスケートの練習場、 バーベキュー施設、こども広場などがあり、多彩なイベント にご利用いただいています。

また、コミュニティクラブハウスは、体育室や会議室を併 設しており、幅広い用途でご利用いただいております。



コミュニティクラブハウス

クラブハウス内にある体育室では、バドミントンや卓球 など、気軽にインドアスポーツが楽しめます。また、会議 室(洋室・和室)ではカルチャースクールなどを開催し ています。



サッカー、野球、陸上競技などが楽しめる本格的なナ イター設備が整っています。



ローンプレイフィールド

広々とした芝生、暑い日差しも避けられる、屋根付き のバーベキュー施設(野外炉6基、10人用20人用 有り)があります。



カリヨン塔と2つの池

2つの池のほとりでは、四季折々の野鳥の姿を見る ことができます。



こども広場

子どもたちに大人気のローラースライダーやチューブ トンネル、大型滑り台など遊具が沢山あります。



マラソンコース

8

約1.9kmあるマラソンコースは、季節の変化を楽しみ ながらジョギングも楽しめる、人気のスポットです。



テニスコート

近年利用者の多いテニスコート。砂入り人工芝12面(全面ナイター 設備完備)で、本格的な試合が行えます。



人気テニスコートの他に一人でも楽し める壁打ち用コートは、全国でもめずら しいカーブした壁打ちです。





スケートボードやインラインスケートが楽しめます。ミニ ランプやボウルなどの設備も充実しており、都市公園 にあるのはめずらしいです。



ターゲットバードゴルフ場(公認コース)

全国でも数少ない林間コース(全18ホール)です。 通常のゴルフ場より狭い場所でも安全に楽しめ、 子供から大人まで手軽にプレイできます。



○4月~11月/8:30~21:00

□ 施設のインターネット予約について

パソコンや携帯電話から、体育室やテニスコート等、施設のインターネット 予約が出来ます。 ※バーベキュー施設、ターゲットバードゴルフ場の予約は不可

https://yoyaku.yoyaku-ibaraki.jp/web/

毎月第1水曜日(祝日と重なる場合は翌日)年末年始(12/31~1/1)

お問合わせ

〒309-1127 茨城県筑西市桑山2818番地

TEL:0296-57-5631 FAX:0296-57-5881



ちくせい広域圏ガイド

ちくせい広域圏ガイド





環境センター

積極的なリサイクルに とことんこだわった施設です

筑西市下川島の鬼怒川沿いに建つ「環境センター」は、 ごみ処理施設、リサイクルプラザ及びし尿処理施設の3つ の施設から成り立っています。

筑西広域市町村圏事務組合構成3市から、それぞれの市 が収集した可燃・不燃ごみや事業所から持ち込まれるごみ (一般廃棄物に限る)を通常月曜日から金曜日まで受け入 れています。

環境センターでは年間約60.000トンのごみを焼却します。 そこから約6.000トンが焼却灰となり、その灰の中から、約 3.500トンが溶融スラグとなります。溶融スラグにすることで 容積が減少し、最終処分場の延命を図ることができます。

10

ごみを処理して資源を創る溶融スラグ

溶融スラグとは、ごみを焼却した時に発生する焼却灰を 約1,300℃の高温で溶かしたものを冷却し、固化させたもの です。高温で溶かすことにより、ダイオキシンや水銀などの有 害物質を分解・無害化するので安全です。溶融スラグは、 道路舗装用アスファルトやコンクリート二次製品に再利用さ れます。



灰溶融炉

可燃・不燃問わずごみをほぼ100%再利用

環境センターに搬入されるごみは大きく分けると可燃物と不燃物に分かれます。不燃 物は再利用されるごみが選別され、再利用できないものは可燃物として焼却され、そ の後、溶融炉で溶融されるとスラグやメタルとなって再利用されます。 ※一部溶融できないごみもあります。



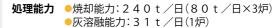
メタル

ごみ処理施設

ごみを燃やした時の熱を有効利用

ごみ処理施設では、集められた可燃物を焼却した時に出る排ガ スの熱を利用し、蒸気を発生させ、発電を行っています。その電気 はセンター内で利用する他に、電力会社への売電も行っています。

また、ボイラーからの蒸気は、隣接する筑西遊湯館のお風呂や 温水プールのお湯を沸かすことにも活用されています。



発電能力 ●最大3,800KW



蒸気タービン発電機





集められたごみを焼却炉へ運ぶクレーン

リサイクルプラザ

ごみも分ければ大切な資源

ペットボトルやアルミ・スチール缶は、手選別で不純物を取り除い た後、圧縮して専門業者へ引き渡し、再利用されます。また、ビン類 は白・茶・その他の色に選別され、不純物を出来る限り取り除き、資 源価値を高めています。

処理能力 ●50t/日(5時間)粗大ごみ 8t/日(5時間) 不燃ごみ 40t/日(5時間) ペットボトル 2t/日(5時間)

処理方式 ●機械選別、手選別方式





リサイクル展示スペース



■社会科見学に利用されています

環境センターには年間2,000人以上の方々が見学に訪れています。そのほとんどは筑西広域圏内の 小学4年生による社会科見学です。一般の方も見学することができます。



し尿処理施設

清潔で快適な生活に欠かせない施設

環境センターのごみ処理施設に隣接する、し尿処理施設 では、し尿を高負荷脱窒素処理方式と高度処理設備によっ て、無色透明な処理水とした後消毒し、放流しています。密 閉式システムのため、衛生的で臭いがなく、従来のし尿施設 のイメージを一新しました。

処理能力 ●150kℓ/日

●高負荷脱窒素処理方式+高度処理 (IZジェットエアレーションシステム)



8:30~11:45,13:00~16:30

土·日·祝日·年末年始 ※毎月第1日曜日は、一般ごみの持ち込みができます。

〒308-0855 茨城県筑西市下川島658番地



ちくせい広域圏ガイド





きぬ聖苑

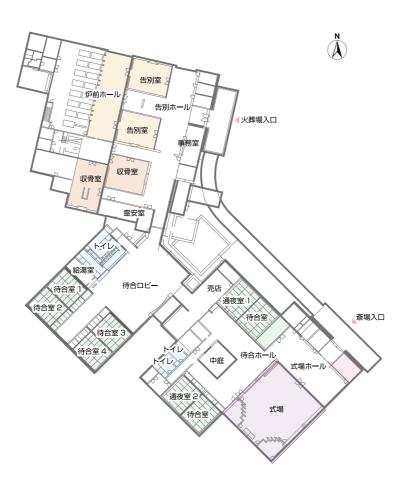
KINUSEIEN

人生の終焉にふさわしい 荘厳な空間

きぬ聖苑では、火葬炉、告別室、収骨室、霊安室、斎場、 通夜室、待合室などを備えています。周辺環境の公害問題 にも細心の注意をはらい、火葬炉については最新の技術を 取り入れています。

近年の住宅事情等により、自宅での葬儀が困難な場合 を考慮し斎場も併設しております。なお、火葬・斎場など の予約は、各市役所市民課窓口と葬祭業者から24時間受 付しております。通夜時においても、遺族などが仮眠をと ることもできます。







108人収容の式場は、パーテーションで区切れる様になっており ます。小規模の家族葬にも対応しており、通夜から葬儀、忌中払 いまでができるようになっています。利用者の利便を考慮し売 店、喫茶コーナーも設けられています。









待合室

副葬品の制限

副葬品によっては、周辺環境へ悪影響を及ぼす可能性があるものや、火葬中断の原因となるものについて、棺に入れないよう 制限されている場合があります。

制限品目	考えられる障害
●プラスチック製品、科学繊維製品 (例)ゴルフクラブ、テニスラケット、釣竿、義手義足など	・ダイオキシン類の発生 ・焼骨の損傷 ・酸素不足による不完全燃焼など
 ●ガラス製品、貴金属類 (例)びん類、めがね、宝石、硬貨など 	・焼骨、台車への焼きつき・炉内での爆発など
	・多量の灰による骨揚げへの障害・火葬時間の延長など
●危険物 (例)スプレー、ガスライター、電池など	・炉内での爆発など

※心臓ペースメーカーを装着されている場合は、必ず事前の申し出が必要。※故人の愛用品(遺品)については、可能な限り骨壷に納めることが出来ます。





援をする機関「いばらきフィルム・コ 城のイメージアップや観光など交流の 促進を図っています。

使用された映画

- ●「十字架」(平成28年公開)
- ●「トワイライトささらさや」(平成26年公開)
- ●「永遠のO」(平成25年公開)



休 苑 日 1月1日~1月3日、8月15日・16日及び友引の日 お問合わせ 〒308-0855 茨城県筑西市下川島655番地1

TEL:0296-33-6635 FAX:0296-33-6633



広域消防

KOUIKISYOUBOU

今と未来の広域を 確実、迅速に守ります

筑西広域消防本部·筑西消防署は、約15,000㎡の敷地周辺 に一切フェンスを設けず、開放感のある開かれた次世代の消防 をめざしています。庁舎内は来庁者に優しいバリアフリーで、 各階に身障者用トイレを設置しています。

また、1階にはクラシック消防車の展示コーナーや消防の歴 史コーナー、全国的にもめずらしい地震体験コーナーも設置さ れており、多くの方に防災学習を体験していただける施設に なっています。





「いざ」という時のために

消防は、地域住民の生命、身体及び財産を守ることを使命としています。 最近の複雑多様化する災害に対処するため、消防車両をはじめとす る消防資機材も日々、改良改善され、私たちは消防力の充実・強化に 努めております。そして、地域住民の皆様が安心して暮らせるよう、 日々努力を積み重ねております。

また、救急要請時、内容により救急隊と消防隊を複数隊連携出動さ せ、より機動的に確実で迅速な災害活動を展開しています。



災害対策室

災害時に、対策本部長以下本部職員が集ま り、各市と情報を共有しながら危機事案への 対応や対策の決定をします。室内には、モニ ターを設置しマルチ映像による情報収集を可 能にしています。



訓練塔

県内でも指折りの規模を誇り、地域住民の生 命、身体及び財産を守るため、日々訓練を行っ ています。



防災コミュニティホール

職員の研修をはじめ、市民向けの各種講習 会を行っています。また、会議用のテーブル・ 椅子を備え、200名を超える会議にも対応し ています。



ヘリポート

消防本部ヘリポートを活用して、救急救助等あ らゆる災害へ迅速かつ的確に対応し、安全・安 心を実感できる筑西広域圏を実現します。



複雑多様化した各種災害に、より迅速に対応 するための活動拠点として、最新式消防車両 をはじめとする高度な資機材の充実・強化に 努めています。



いばらき消防指令センター

茨城県内20消防本部33市町が共同指令セ ンターを共同で整備し、消防指令業務(119番 通報受付、消防車や救急車の出動指令など) を高度化、共同運用しています。

見学申込書にて申請することで庁舎見学や様々な防災学習を体験できます。



クラシック消防車



地震体験コーナー



消防の歴史コーナー



放水体験



広域消防連絡先

FAX 0296-37-6144

本部

筑西広域消防
〒308-0803 筑西市直井1076 TEL 0296-20- FAX 0296-24-
関城分署
〒308-0129 筑西市上野1045

₹308-0803 筑西市直井1076 TEL 0296-24-4504 FAX 0296-24-5444 明野分署

筑西消防署

₹300-4515 筑西市倉持1123-1 TEL 0296-52-1581 FAX 0296-52-2789

結城市みどり町2-3 TEL 0296-32-5145 FAX 0296-32-7667 協和分署

結城消防署

〒307-0004

筑西市門井1976-1 TEL 0296-57-3479 FAX 0296-57-4444

桜川消防署

桜川市羽田1000 TEL 0296-58-685 FAX 0296-58-6852

大和分署

〒309-1242

〒300-4406 桜川市真壁町山尾793 TEL 0296-55-2403 FAX 0296-54-0758

真壁分署

筑西消防署 川島出張列 〒308-0855 筑西市下川島771-

結城消防署 南出張所

ちくせい広域ガイド

14